

家庭ゴミの分別と出し方

決められた収集日の当日午前8時30分までに出して下さい。

町が収集するゴミ				町が収集しないゴミ	
家庭ゴミ				適正処理困難物	
資源ゴミ 月2回収集	可燃ゴミ (主な燃やせるゴミ) 週2回収集	不燃ゴミ (主な燃やせないゴミ) 月2回収集	粗大ゴミ (大型ゴミ類)	家電リサイクル法 対象の製品	適正処理 困難物
<ul style="list-style-type: none"> 新聞紙 雑誌 ダンボール 牛乳パック アルミ缶 スチール缶 ペットボトル 無色のビン 茶色のビン その他のビン プラスチック容器 乾電池 <p>資源ゴミは各地区の指定日に指定場所に出して下さい。</p>	 <ul style="list-style-type: none"> 生ゴミは、十分に水きりをして下さい。 ダンボール箱に入れて出さないで下さい。 サラダ油は凝固剤で固めて出して下さい。 灰は水でしめらせてから出して下さい。 <p>※大量に出る燃えるゴミ 角山環境センター(TEL49-4511)へ 平日のみ午後2時~4時までに各自持参して下さい。(有料)</p>	 <ul style="list-style-type: none"> 陶器類 ガラス・食器・花瓶等 金物類 なべ・やかん等 小型家電製品 ドライヤー・トースター・扇風機等・掃除機・傘・靴等 プラスチック製品 バケツ・洗面器等 <p>[資源ゴミ以外]</p>	 <ul style="list-style-type: none"> 家具類 タンス・机・こたつ・ベッド・自転車等 <p>50ccを超えるバイク、電器温水器及びボイラーは収集しません。</p> <p>※粗大ゴミとはパッカー車に入らないような大きなゴミです。大きさの目安は1m以上ですが、それ以内でも重い物は粗大ゴミになります。</p>	 <ul style="list-style-type: none"> 販売店での引取依頼 (家電リサイクル料金等が必要) 指定搬入場所へ自己搬入 郵便局で家電リサイクル料金を支払い、指定場所へ自己搬入して下さい。 町への回収依頼 郵便局で家電リサイクル料金を支払い、町へ収集を申し込み下さい。 (別途収集料が必要) 	 <p>バッテリー・古タイヤ・消火器・ブロック・瓦・廃油・土砂・ガスボンベ・農業用器具・仏壇・仏具・金庫・畳・蓄電池等、町が処理困難物と認めたものは、収集しません。</p>
町指定のゴミ袋で出して下さい。(共通)				<p>事業系ゴミ</p> <p>事業活動に伴って生ずるゴミは、事業者自ら処理することが義務付けられています。家庭ゴミに準じて分別し、自らの責任において適正に処理してください。</p>	

資源ゴミの出し方

資源ゴミの分別収集とリサイクルにご協力下さい。

<p>紙類</p> <p>新聞紙 チラシ 本紙は四ツ折りにし、紐で縛って出す。</p> <p>雑誌 大きき別に紐で縛って出す。 (菓子箱、コピー用紙、封筒等、手提げ袋等)</p>	<p>ダンボール 箱は潰して紐で縛って出す。</p> <p>牛乳パック 洗って切り開き、紐で縛って出す。 ※内側にアルミ箔が貼られているものは可燃ゴミとして出して下さい。</p>	<p>缶類</p> <p>アルミ缶 スチール缶</p>	<p>ペットボトル</p> <p>PET ※このリサイクルマークの付いたペットボトルだけ出して下さい。 ※キャップはプラスチック ※ラベルはかまわない。</p>
<p>ビン類</p> <p>無色のビン コーヒービン等</p> <p>茶色のビン 茶色のビン等</p> <p>その他のビン 緑色のビン等</p>	<p>プラスチック容器</p> <p>その他プラスチック(容器、容器)</p>	<p>乾電池・ライター</p>	

※ビニール袋ははずして入れて下さい。

衣類

- 回収場所 町役場駐車場(資源ゴミ回収場所)
- 回収日時 毎月月末の土曜日 午前8時~正午まで (一部変更がある場合があります。)
- 対象 着ることができる状態の衣類のみ。
※破れているものや靴、カバン、布団、ぬいぐるみ等は回収できません。

蛍光灯

- 回収場所(2ヶ所) 町役場(資源ゴミ回収場所)、住民生活課窓口
- 回収日時 町役場…毎週土曜の資源ゴミ回収時
住民生活課窓口…平日 午前8時30分~午後5時15分
- 購入した際の紙筒や紙箱に入れて出して下さい。
通常の可燃ゴミでは回収されません。

注意

- ペットボトルは、キャップを取り、中を水洗いして出してください。
- 空き缶は、中を軽く洗い、アルミとスチールに分別し、コンテナにきちんと入れてください。
- 携帯用ガスボンベは、穴を空けてガスを完全に抜いてからスチール缶として出してください。
- 空きビンは、中身を出して水洗いし、無色、茶色、その他ビンに分別し、コンテナにきちんと入れてください。ふたや、こわれたビンは、燃えないゴミとして出してください。
- 陶器類、金物類、プラスチック製品、化粧品等のビンは、不燃ゴミで出してください。

お問い合わせ 宇多津町役場住民生活課生活係 TEL 0877-49-8000